

人権についての関市民意識調査

【ご協力をお願い】

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

関市では、すべての市民の皆さまの基本的人権が守られ、市民一人ひとりが人間として尊ばれるまちをめざし、様々な施策の展開に全力で取り組んでおり、平成24年3月に策定した「関市人権教育・啓発に関する基本計画」の見直しを行い、新たに計画を策定することといたしております。そのため、この計画策定に向け、私たちのまわりにある様々な人権問題などについて、市民の皆さまのご意見をお伺いし、計画に反映させるため「人権についての関市民意識調査」を実施することといたしました。

今回の調査は、関市にお住まいの20歳以上の方の中から2,000人を無作為に抽出してお願いするものです。

調査は無記名で行いますので、個人の回答内容が分かるなど、ご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただきまして、率直なご意見をご回答くださいますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成28年5月

関市長 尾関 健治

【ご記入にあたって】

1. 調査票の回答は、原則としてご本人（封筒のあて名の方）にお願いします。ただし、障がいや病気あるいは高齢などの理由により、ご本人が記入できない場合は、ご家族の方がご本人の回答として、ご記入ください。
2. 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。お答えが「その他」の場合には、番号を○で囲み（ ）に具体的な内容をご記入ください。
3. ご記入いただいた「調査票」用紙は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、平成28年5月31日（火）までに郵便ポストへ投函くださいますようお願いいたします。

※ 記入に際してご不明な点、調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

関市役所 福祉部 福祉政策課

電話 0575(23)9349（直通）

0575(22)3131（代表）内線 2154

はじめに、あなた自身のことについてお聞きします。

◆調査結果を統計的に処理するために、ご記入をお願いいたします。

問1 あなたの性別は？

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2 あなたの年齢は？

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1. 20 歳代 | 2. 30 歳代 | 3. 40 歳代 |
| 4. 50 歳代 | 5. 60 歳代 | 6. 70 歳以上 |

問3 あなたの職業は？（1つだけ）

1. 自営業・経営者（農林水産業・商工・サービス業・自由業等個人事業主と家族従業員、会社経営者など）
2. 勤め人（役員、会社員、公務員など）
3. パート、アルバイト（内職含む）
4. 家事、育児（専業）
5. 学生
6. 無職
7. その他（具体的に：_____）

問4 あなたの家族構成は？（1つだけ）

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 一世代世帯（夫婦のみ） |
| 3. 二世帯世帯（親とその子ども） | 4. 三世帯世帯（祖父・祖母と親とその子ども） |
| 5. その他 | |

1. 人権問題全般について

問5 日本の社会にはいろいろな人権問題がありますが、次のうち、あなたが関心を持つ

1. 女性の人権問題
2. 子どもの人権問題
3. 高齢者の人権問題
4. 障がいのある人の人権問題
5. 同和問題
6. 外国人の人権問題
7. 感染症患者等の人権問題
8. アイヌの人々の人権問題
9. 刑を終えて出所した人の人権問題
10. 犯罪被害者等の人権問題
11. インターネット等による人権問題
12. ホームレスの人々の人権問題
13. 性同一性障害（身体的な性と心の性が一致しない者）の人権問題
14. 性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）に関する人権問題
15. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等
16. 人身取引被害者
17. 東日本大震災に起因する人権問題
18. 個人情報保護に対する人権問題（情報の漏洩）
19. その他（具体的に：

問6 これまでに、自分や自分の家族にどのような人権侵害を感じたことがありますか。
(いくつでも)

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口 | 2. 名誉・信用のき損、侮辱 |
| 3. 公務員など公権力による不当な扱い | 4. 暴力（DV）、脅迫、強要 |
| 5. 職場での不当な待遇、パワーハラスメント | 7. 地域や家庭での差別待遇 |
| 6. プライバシーの侵害 | 9. ストーカー行為 |
| 8. セクシュアル・ハラスメント | |
| 10. いじめ、虐待 | |
| 11. その他（具体的に： _____） | |
| 12. 人権侵害を感じたことはない | |

問7 もしも人権侵害を受けた場合、どのような対応をしますか。（いくつでも）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 黙って我慢をする | 2. 相手に抗議をする |
| 3. 家族に相談する | 4. 友人に相談する |
| 5. 所属する団体やサークルに相談する | 6. 民生・児童委員等に相談をする |
| 7. 弁護士に相談をする | 8. 法務局や人権擁護委員に相談する |
| 9. 県や市役所などの公的機関に相談する | |
| 10. 警察に相談する | |
| 11. その他（具体的に： _____） | |

2. 女性の人権について

問8 次にあげるもののうち、女性の人権について特に問題があると思われることは何ですか。（3つまで）

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 1. 「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割分担意識があること | |
| 2. 雇用、昇進、昇給など職場における男女の待遇に違いがあること | |
| 3. 夫やパートナーからの暴力（身体的、性的、心理的、経済的） | |
| 4. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ） | |
| 5. ストーカー、痴漢行為 | |
| 6. 売春・買春、援助交際 | |
| 7. メディアによる女性のヌード写真の掲載 | |
| 8. 地域の慣習やしきたりに女性の参加制限があること | |
| 9. その他（具体的に： _____） | |
| 10. 特に問題と思うことはない | |
| 11. わからない | |

問9 あなたは、家庭や地域、あるいは職場において、「女のくせに」と言われたり、「女性だから」ということで不利な扱いを受けたりする場合があることについて、どう考えますか。（1つだけ）

1. 女性だからといって差別するようなことは、なくすべきである
2. 女性差別はよくないが、少しずつ改善していけばよい
3. 性とくらべ、女性がいくらか不利な扱いを受けるのは、やむをえない
4. 世の中が男性中心に動いているので、女性が不利な扱いを受けるのは当然だ
5. わからない

問10 あなたは、女性の人権を守るのに必要なことは、どのようなことだと思いますか。（3つまで）

1. 雇用、昇進、昇給などの男女平等を実現する
2. 女性の人権についての相談窓口や電話相談などを充実する
3. 女性の人権を守るための啓発・広報活動を推進する
4. 行政、企業、団体などの政策方針の決定過程に、女性が多く参加できるようにする
5. 女性への暴力などの犯罪防止と取締りを強化する
6. 学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる
7. 地域の慣習やしきたりを男女平等の視点から見直す
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に必要だと思うことはない
10. わからない

3. 子どもの人権について

問11 次にあげるもののうち、子どもの人権について特に問題があると思われることは何ですか。（3つまで）

1. 子ども同士のいじめ
2. 大人から子どもへの暴力、虐待
3. 子どもの進路の選択などで、子ども自身の意思を無視すること
4. 子どもを成績や学歴だけで判断すること
5. 学校での教師による体罰や差別的な扱い
6. その他（具体的に： _____）
7. 特に問題と思うことはない
8. わからない

問12 子どもたち同士の「いじめ」によって仲間はずれにされたり、時には自殺にまで追いやられたりする事例も起きています。あなたは、「いじめ」について、どう考えますか。（1つだけ）

1. ひどい「いじめ」はよくないが、ささいなことなら気にしないほうがよい
2. 「いじめ」を受ける子どもにも原因がある
3. 「いじめ」は、人の心やからだを傷つける行為であり、やめたほうがよい
4. 「いじめ」は、人権侵害であり、許されない
5. わからない

問13 あなたは、児童虐待を発見したらどうされますか。（1つだけ）

1. 子ども相談センターや市の担当窓口、警察などに知らせる
2. 民生・児童委員に知らせる
3. どこ（誰）へ知らせたらいいのかわからない
4. 他人の家庭のことは口を出さないなどの理由で、何もしない
5. その他（具体的に： _____）

問14 あなたは、子どもの人権を守るのに必要なことは、どのようなことだと思いますか。（3つまで）

1. 子どもの人権に関する相談窓口や電話相談を充実する
2. 子どもの人権を守るための啓発・広報活動を充実する
3. 子どもの個性や自主性を尊重するような社会をつくる
4. 親のしつけや教育力を向上させる
5. 教師など指導者の人間性や資質を高める
6. 子どもに、たくましく生きるための「生きる力※」を身につけさせる
7. その他（具体的に： _____）
8. 特に必要だと思うことはない
9. わからない

※生きる力とは…

知・徳・体のバランスのとれた力のこと。変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが求められています。

4. 高齢者の人権について

問15 次にあげるもののうち、高齢者の人権について特に問題があると思われることは何ですか。（3つまで）

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
3. 悪徳商法の被害が多いこと
4. 家庭での高齢者に対する虐待が増えていること
5. 病院や福祉施設でのいじめや虐待があること
6. 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること
7. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に問題と思うことはない
10. わからない

問16 あなたは、高齢者の人権を守るのに必要なことは、どのようなことだと思いますか。（3つまで）

1. 高齢者の人権に関する相談窓口や電話相談を充実する
2. 高齢者の人権を守るための啓発・広報活動を推進する
3. 年金、住宅、福祉サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活しやすい環境を整備する
4. 高齢者が経験をいかして働ける機会、場所を確保する
5. 高齢者に対する犯罪の取締りを強化し、高齢者の人権を擁護する
6. 学校や家庭、地域で、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てる
7. 高齢者和其他の世代との交流を促進する
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に必要だと思うことはない
10. わからない

5. 障がいのある人の人権について

問17 次にあげるもののうち、障がいのある人の人権について特に問題があると思われることは何ですか。（3つまで）

1. 外出の際に段差があったり、施設の不備などで不便をとまなうこと
2. 学校、職場での不利な扱いをうけること
3. 働ける場所や機会が少ないこと
4. 地域活動（スポーツや文化活動）等に気軽に参加できないこと
5. 障がいのある人の暮らしに適した住宅が身近にないこと
6. 障がいのある人の生活を支援する福祉サービスが十分でないこと
7. 障がいのある人に対する人々の理解が十分でないこと
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に問題と思うことはない
10. わからない

問18 あなたの家の隣に障がいのある人が転居してこられた場合、障がいのある人とのつきあいについて、どう考えますか。（1つだけ）

1. 障がいについて正しく理解し、分けへだてなくつきあいたい
2. 障がいのあることは少し気になるが、できるだけつきあっていきたい
3. 障がいの種類や程度を確かめ、場合によってはつきあいを避けたい
4. 障がいのある人とのつきあいは極力さげたい
5. わからない

6. 同和問題について

問19 あなたが、同和問題をはじめて知ったのは、どのようなことからですか。（1つだけ）

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1. 家族から聞いた | 2. 親戚の人から聞いた |
| 3. 近隣の人から聞いた | 4. 職場の人から聞いた |
| 5. 友人や先輩から聞いた | 6. 学校の授業で学習した |
| 7. テレビ、ラジオ、新聞、本などから知った | |
| 8. インターネットなどの情報から知った | |
| 9. 同和問題の集会や研修会で知った | |
| 10. 県や市町村の広報紙や冊子で知った | |
| 11. その他（具体的に： _____） | |
| 12. おぼえていない | 13. 同和問題のことを知らない |

問20 あなたが、同和問題について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。（1つだけ）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 小学生の頃 | 2. 中学生の頃 |
| 3. 高校生の頃 | 4. 大学生の頃 |
| 5. 社会人になってから | 6. はっきり覚えていない |
| 7. 同和問題のことは知らない | |

問21 同和問題に対するあなたの構え方として、一番近いものはどれですか。（1つだけ）

1. 人間の自由や平等に関する問題なので、解決のために努力したい
2. 難しい問題なので、できるだけ避けていきたい
3. 同和地区の人々の問題であり、自分には関係ない
4. あまりさわがずそっとしておけばよい
5. 特に関心はない
6. わからない

問22 同和問題について、今特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(3つまで)

1. 差別的な言動やうわさ話
2. インターネットを悪用した差別書き込みや差別文書の掲載
3. 就職・職場での差別、不利な扱い
4. 結婚問題での周囲の反対
5. 身元調査の実施
6. 地域の付き合いでの差別、不利な扱い
7. 同和地区への居住の敬遠
8. 生活環境上の問題（住環境の未整備）
9. 就労、産業面での問題（不安定就労など）
10. えせ同和行為※
11. その他（具体的に：)
12. 特に問題と思うことはない
13. わからない

※えせ同和行為とは…

同和問題は怖い問題であり避けた方がよいとの誤った意識に乗じて、あたかも同和問題の解決に努力しているかのように装い、同和の名の下に様々な不当な利益や義務なきことを要求する行為をいいます。

問23 あなたは、今後の同和問題についてどのような取り組みが重要だと思いますか。
(3つまで)

1. 同和地区の生活環境をよくする
2. 同和地区の人々の収入の安定向上を図る
3. 学校教育、社会教育を通じて、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
4. 特に根強い結婚差別、就職差別の解消の取り組みを積極的に行う
5. 同和問題に関する意識を高め、積極的に地域の交流を図る
6. えせ同和行為を排除する取り組みを行う
7. その他（具体的に：)
8. わからない

7. 日本に居住する外国人の人権について

問24 次にあげるもののうち、外国人の人権問題について特に問題があると思われることは何ですか。（3つまで）

1. 外国人に対する差別的な発言や行動をとること
2. 結婚問題で周囲から反対を受けること
3. 年金や医療保険などの社会保障が適用されないこと
4. 住宅を容易に借りることができないこと
5. 宗教や慣習が違うことで、地域社会に受け入れられにくいこと
6. 外国人の子どもに対し、外見についての差別・偏見があること
7. 外国人の子どもに対し、自国の生活習慣に沿った教育ができないこと
8. 就職や仕事の内容、待遇などで不利な条件におかれていること
9. 日本語を十分理解できないため、日常生活に必要な情報が得られないこと
10. その他（具体的に：)
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

8. 感染症患者等の人権について（H I V※、ハンセン病※等）

問25 次にあげるもののうち、感染症患者等の人権について特に問題があると思われることは何ですか。（3つまで）

1. 医療行為の内容について十分な説明がないこと
2. 入院時の療養の環境が十分でなく、療養者の生活の質が低いこと
3. エイズ患者、H I V感染者についての理解や認識が十分でないこと
4. ハンセン症元患者（回復者）の社会復帰が困難であること
5. 感染症患者というだけで世間から好奇または偏見の目で見られること
6. その他（具体的に： _____）
7. 特に問題と思うことはない
8. わからない

※H I Vとは…

エイズ（後天性免疫不全症候群）の原因となるウイルスです。このウイルスが体の中で増えると、体に備わっている抵抗力（免疫）が徐々になくなり、健康なときにはかからない感染症や悪性腫瘍等が引き起こされます。

※ハンセン病とは…

「らい菌」によって引き起こされる感染症。しかし、「らい菌」の病原性は非常に低く、感染することはきわめてまれです。また、すぐれた治療薬も開発されていて、早期発見、早期治療により、後遺症を残さず治る病気です。

問26 あなたの職場や地域にエイズウイルスに感染した人やエイズ患者がいる場合、あなたはどのような態度で接すると思いますか。（1つだけ）

1. その人のために何か支援しようと思う
2. 今までどおり、普通に接すると思う
3. なるべく関わりたくないと思う
4. 絶対関わりたくないと思う
5. その他（具体的に： _____）
6. わからない

9. アイヌの人々の人権について

問27 あなたは、アイヌの人々の文化を保護し、人権を尊重する法律※がありますが、どう考えますか。（1つだけ）

1. 「日本は単一民族だ」という考えは、アイヌの人々の存在を無視した見方であり、アイヌの人々の人権を守ることが必要である
2. アイヌの人々の伝統や文化を大切に保存していく必要がある
3. アイヌの人々と身近に接したことがなく、あまり考えたことがない
4. 法律まで定めてアイヌの人々を支援するのは、理解できない
5. わからない

※ アイヌの人々の文化を保護し、人権を尊重する法律とは…
アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律のことです。

10. 刑を終えて出所した人の人権について

問28 日頃から親しくつきあっていた人が、刑を終えて出所した人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。（1つだけ）

1. これまでと同じように、親しくつきあう
2. つきあいは変わらないが、いろいろ気をつかってつきあう
3. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいを避けていく
4. つきあいをやめてしまう
5. その他（具体的に： _____）
6. わからない

11. インターネット等による人権について

問29 あなたは、インターネットや携帯電話などで人権上問題があると思われる情報を見たり、聞いたりしたことがありますか。（いくつでも）

1. 自分の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されたこと
2. 自分以外の人の実名、住所、顔写真や電話番号等、プライバシーを暴露されたこと
3. 自分に対する、いわれの無い非難・中傷、あるいは根拠の無いウソが流されたこと
4. 自分以外の人に対する、いわれの無い誹謗中傷、あるいは根拠の無いウソが流されたこと
5. 捜査対象の未成年者の名前・顔写真の掲載
6. 情報発信者が特定されないため、無責任な発言を行うこと
7. 出会い系サイトの存在など犯罪を誘発する場となっていること
8. ネットポルノなど違法、有害なホームページの存在
9. 悪質商法によるインターネット取引での被害
10. 特定の集団、職業等に対する、いわれの無い非難・中傷、あるいは差別を助長するような情報が掲載されたこと
11. その他（具体的に： _____）
12. 見たり、聞いたりしたことはない

12. 今後の人権教育啓発について

問30 人権に関わる機関（窓口）を知っていますか。（いくつでも）

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 人権擁護委員 | 2. 民生委員・児童委員 |
| 3. 子育て支援センター | 4. 地域包括支援センター |
| 5. 岐阜県人権啓発センター | 6. 保護司及び更生保護女性会 |
| 7. 法務局（インターネット相談窓口） | 8. その他（ _____ ） |
| 9. すべて知らない | |

問31 人権問題についての理解を深め、人権意識を高めるために、今後どのような取り組みを行えばよいと思いますか。（2つまで）

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 1. 行政が啓発活動を積極的に行う | 2. 地域の取り組みを充実する |
| 3. 企業や職場の取り組みを充実する | 4. 民間活動団体での取り組みを充実する |
| 5. 家庭での取り組みを充実する | 6. 学校での教育を充実する |
| 7. 人権侵害を受けた人への相談や支援を充実する | |
| 8. 人権意識は向上しているので特に取り組む必要はない | |
| 9. 個人の意識の問題なので介入する必要はない | |
| 10. その他（具体的に： | ） 11. わからない |

問32 あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動したりすべきことはどのようなことだと思いますか。（3つまで）

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1. 人権に対する正しい知識を身につけること | |
| 2. 因習や誤った固定観念にとらわれないこと | |
| 3. 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること | |
| 4. 自分の生活している地域の人々を大切にすること | |
| 5. 家庭内での家族の権利を大事にすること | |
| 6. 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと | |
| 7. その他（具体的に： | ） |
| 8. 特にすべきことはない | 9. わからない |

※因習とは…

昔からの習慣のうち、今は悪い影響をもたらすもののことです。

問33 人権問題に関すること、関市へのご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力、ありがとうございました。